



アメリカ

危険な商品の情報公表は迅速に

● CRホームページ <https://www.consumerreports.org/product-safety/new-bill-would-allow-prompt-public-disclosure-of-product-safety-risks-share-information-act/>
https://advocacy.consumerreports.org/press_release/consumer-reports-congress-must-change-law-that-hides-product-dangers-from-public/ ほか

2019年4月、乳幼児用品・玩具の世界的メーカーがCPSC(消費者製品安全委員会)と共同で同社の揺りかごベビーベッドの乳児の使用に伴うリスクについて発表した。しかし、CR(コンシューマーレポート)がCPSCのミスで偶然入手したデータを基に調査を行ったところ、同製品による犠牲者が2011年9月の新生児死亡に始まり、既に32人に上ると告発したため、同社はようやくその事実を認め、その後製品回収を発表した。

特定の製品で死亡や傷害が発生した場合、新たな事故を防ぐため、政府機関は即時にその情報を公開、消費者と共有すべきだとCRは言う。しかし、広範な消費者用品の安全性を監督するCPSCでは、その準拠法CPSAの「第6節(b)条項[セクション6(b)]」によって、安全ではない製品の情報公開に際し、事

実関係や文言についてメーカーの了解を得なければならぬ制約がある。それは、詳細不明時の公表はいたずらに風評被害を招くとして、メーカーに調査とコメント発表の猶予を与えるためであるという。これに反した場合、メーカーはCPSCを公開法廷に提訴することも可能だ。1980年代に制定され、その後、CPSCが譲歩する改正が行われた結果、現在では企業の詳細を得るためには何年も必要な状況で、揺りかごベビーベッドおよび他社類似品による犠牲者は73人にも上っているという。

2020年1月、この状況を打破するため、危険な製品を迅速に公表できる法案が下院に提出された。CRでは法案成立を支援するため、多くの消費者に議会への要望書を送付するようメールフォームを用意している。



香港

HKCC、2019年の活動総括と新年の展望

● HKCCホームページ https://www.consumer.org.hk/ws_en/news/press/2019-year-ender.html
https://www.consumer.org.hk/ws_chi/earth2038_19/20.html ほか

HKCC(香港消費者委員会)は2019年の活動報告を発表した。それによると、苦情相談件数は前年比6%減の24,615件となり、過去18年間で最低を記録した。サービス関連は15,237件(1%減)、商品関連は9,378件(12%減)で16年ぶりに1万件の大台を割った。消費者の利益保護意識が高まり件数は減少しつつあるが、個々の案件は複雑化し解決に至る難しさは増しているという。

相談の第1位は医療サービス関連で前年比26%増の3,104件、その多くは中国本土からの子宮頸がんワクチン接種目的の旅行者である。費用全額を支払い香港まで来たのにワクチンの不足で接種できなかった、偽のワクチンだったなどの苦情が多数。第2位は前年トップの通信サービス関連で6%減の2,615件。海外旅行中に割高なローミングサービス*

に勝手に設定されていたなど。以下、旅行サービス関連2,232件、電化製品関連1,788件など。

また、HKCCは、環境基金プログラムに協力し、31の小学校で体験学習会などの啓発活動を開始。さらに、ネット通販などの越境トラブル対応のため、シンガポール消費者協会(CASE)および中国本土の湾岸諸都市の消費者組織との間で苦情処理体制を確立するための覚書を交わした。

2020年、HKCCは、美容・フィットネス部門におけるクーリング・オフ制度の導入に向けた活動を強化、政情不安による小売業・外食産業の廃業や景気減速による不当な販売慣行などを警戒しつつ消費者の権利と利益保護に適時応えていくとしている。

* 海外などでも提携事業者の設備を利用して持っている携帯電話を利用できるサービス



ドイツ

ミツバチが喜ぶ花をバルコニーに植えよう

●連邦食糧・農業省ホームページ <https://www.bmel.de/SharedDocs/Downloads/Broschueren/Bienenlexikon.html>
https://www.bmel.de/DE/Tier/Nutztierhaltung/Bienen/_texte/BienenFuetternInitiative.html

花から花へと飛び回りながら、花蜜や花粉を集めるミツバチは、蜂蜜、蜜ろう、プロポリス、ローヤルゼリーなど、有用な産物をもたらしてくれる。受粉媒介昆虫として、植物の結実を手伝う役割もあり、豊かな食生活には欠かせない存在といえる。ところが、ミツバチを始めとする受粉媒介昆虫の減少が各地で報告されている。連邦食糧・農業省は、花畑など蜜源が減ったことも一因だと分析する。

そこで同省は、個々の消費者が参加できるアクションとして、庭やバルコニーにミツバチが好む花を植えることを提案する。その際、花選びのヒントとしてホームページで公表したのが、「花の事典」である。ミツバチが好む花を100種類以上選び、写真付きで花蜜量、花粉量、栽培に適した条件等をまとめてある。

その中で、ミツバチが特に好きな花として例示するのが、春になるとドイツ各地の野原や道端を黄色く染めるタンポポである。野に咲く花もミツバチにとっては貴重な蜜源であり、刈り取ってはならないというメッセージになっている。また、木に咲く花では、リンゴ、サクラ等が優秀な花蜜・花粉源として紹介されている。バルコニーには、アスター、エリカ、キンセンカ、ヤグルマギク、セージ、ラベンダー、ローズマリー、タイム等がお勧めで、花が途切れる季節がないように、なるべく多種類の植物を植えるのが望ましいという。

なお、養蜂に興味がある人には、趣味で楽しむ週末養蜂家になるよう勧めている。ドイツで飼育されるミツバチの総数は約90万群、養蜂家数は約135,000名で、そのうち多くが週末養蜂家だという。



フランス

カリブ海に浮かぶ緑の島で溺水事故を警告

●グアドループ州地方長官庁ホームページ <http://www.guadeloupe.gouv.fr/Politiques-publiques/Mer-littoral-et-securite-maritime2/A-la-mer-a-la-riviere-ou-a-la-piscine-attention-aux-risques-de-noyade>
 ●海外県・海外領土省ホームページ <http://www.outre-mer.gouv.fr/guadeloupe-1/>
 ●環境連帯移行省ホームページ <https://www.ecologique-solidaire.gouv.fr/loisirs-nautiques-en-mer-ou-en-eau-douce-suivez-guides>

フランスの海外県・海外領土は、世界各地に点在する。カリブ海に浮かぶアンティル諸島のグアドループも、その1つである。火山と熱帯林から成る小さな島は青い海に囲まれ、海岸では水遊びを楽しむ人が多い。そこで、グアドループ州地方長官庁は、水の事故防止を呼び掛けた。

同庁によると、グアドループでは2018年に51名が水遊び中の事故にあい、そのうち13名は死亡・行方不明者だという。28名が事故にあい、死亡・行方不明者が5名だった2017年に比べると、倍増していることが分かる。水遊びによる事故は各年代で起きているが、大多数が男性で、死亡・行方不明者に限ると、50歳以上が多数を占めるとのことである。

このような事故を防ぐためには、水に入る前の準

備が重要であると指摘する。例えば、水泳指導監視員の有資格者から泳ぎを習っておくこと、監視が及ぶ場所を選ぶこと、気象・自然条件(波の状態、潮流、潮の満ち引き等)に注意を払うことなどである。また、監視員が配置された場所でも、自分の子どもから目を離してはならないと強調する。

さらに、泳げない子どもには、からだに合った浮き輪を装着させるよう勧める。フランスでは、両肩の近くに付ける腕輪状の浮き輪が主流である。ただし、浮き輪や水上マット、ゴムボート等の浮き具では溺水を防止できないとして、子どもが浮き輪を装着していても、監視を怠ってはならないと警告する。

なお、環境連帯移行省は、海のレジャーの安全読本を公表、海洋汚染などにも触れている。